

○こうち人づくり広域連合議会個人情報保護規程

平成15年 3 月17日

議 会 訓 令 第 4 号

こうち人づくり広域連合個人情報保護条例（平成15年条例第7号）の規定に基づくこうち人づくり広域連合議会の取り扱う個人情報の保護については、こうち人づくり広域連合個人情報保護条例施行規則（平成15年規則第4号）の規定の例による。

附 則

この規程は、平成15年 4 月 1 日から施行する。